

平成23年12月26日

報道機関各位

福島第一原子力発電所事故を踏まえた環境放射線測定の見直しについて

福島第一原子力発電所の原子炉の状況が比較的安定し、原子炉施設からの放射性物質の放出は十分小さくなってきていることを踏まえて、文部科学省は、平成23年12月22日に「『総合モニタリング計画』に基づく、東京電力福島第一原子力発電所事故の発生を受けて文部科学省が継続的に実施している放射線モニタリングの見直しについて」を示しました。これを受けて、県は、別紙のとおり環境放射線測定を見直すこととしました。

環境試料の測定結果等の公表につきましては、平成24年1月以降は、空間放射線量率及び環境試料の測定結果を月ごとに取りまとめてお知らせします。また、県のホームページにおいて空間放射線量率の測定結果を毎平日に更新することとします。

なお、これらの測定結果は次のアドレスからご覧いただけます。

- ・ 県内の放射性物質調査結果（青森県庁ホームページ）

http://www.pref.aomori.lg.jp/koho/hoshasei_chosa.html#18

報道機関用提供資料（連絡先）		
担当課	青森県環境生活部 原子力安全対策課 副参事 木村秀樹	
電話番号	内線	6486
直通	017-734-9253	
報道監	八戸次長	

環境放射線測定の見直し

項目	現状	見直し後	見直しの時期
モニタリングステーション・モニタリングポスト	連続測定の結果を毎日取りまとめ。	連続測定の結果を毎平日に取りまとめ(土日祝日の測定結果は翌平日に取りまとめ)。	12月28日9時の測定まで。
可搬型モニタリングポスト	連続測定の結果を毎平日に取りまとめ(土日祝日の測定結果は翌平日に取りまとめ)。	同左	—
可搬型サーベイメータ	毎日測定。	月1回測定。 (モニタリングポストの測定値から国が計算で求める地上1mにおける線量率推計値の検証のため実施。)	12月27日の測定まで。
降下物 (雨水、ちり)	毎日核種分析。また、1か月分をまとめて核種分析。	1か月分をまとめて調査する月間降下物に一本化。	12月27日の採取・分析まで。
上水(蛇口水)	毎日採水し前処理せず核種分析。	毎平日に1.5Lずつ採水し、3か月分をまとめて前処理(蒸発・濃縮)し核種分析(1月から実施)。	12月27日の採取・分析まで。